

平成 15 年 3 月期決算説明会の状況

平成 15 年 5 月 15 日

総務部 総務課

日 時：平成 15 年 5 月 15 日（木）16：00～17：00

場 所：当社 6 階大会議室

参加者：19 名

村澤調査役が決算概況を 25 分間程度説明した後、小島社長より今後の収益見通し、経営課題等の説明を行った。最後に参加者からの質問を受けた。

・小島社長の発言内容、質疑応答の内容は、次のとおり。

1. 小島社長発言内容

業績について

前期については、厳しい環境の下で、経常ベースでは、当社の貸株料の徴収と日証金信託の国債運用収益の増加等によって増益となったが、当期利益ベースでは、かねて懸念していたとおり、銀行株の評価損売却損が響いて連結ベースで 4 割の減益となった。

そこで今期をどう見るかであるが、情勢は、前期に比べても厳しい。かねて申し上げているとおり、当社の収益は、株式市場の状況（株価、出来高）と金利水準によって大きく左右される。そこで、株式市場の現状であるが、極めて厳しい状況にある。株価の水準が一段と低下しているうえ、取引が縮小している。その背景には、もとより、实体经济の不振が挙げられるが、それに加え、昨年春以来の空売り規制強化が結果として市場の流動性を大きくそいでしまった面も見逃せない。空売り規制強化は、流動性の低下を通じて株価下落を招いているともいえよう。今期は、そうした極めて低い発射台からのスタートとなるが、この先さらに低下する余地はそう大きくないにしても、上昇局面に入っていくと見ることができる材料があるわけでもない。

金利面をみても、短期金利はほぼゼロに近い水準にあり、長期金利もじりじり低下している。今年度を展望しても、実体経済の弱さを考えれば、この水準が大きく上昇することは考えにくい。

以上の状況から当社および日証金信託のベーシックな収益が改善するとは見込みにくい。加えて、今期中に当社の新しいオンラインシステムが稼動することから、償却・除却負担が生ずる。一方、かねて日銀ネットの RTGS 移行に伴う有価証券保有増の中で運用収益の増加を図ってきており、今期もこれが支えになるものとみている。また、前期の評価損計上により、一部の保有株式の簿価が大きく低下したので、有価証券評価面で前期のような大きなリスクはないと考えている。その他の子会社についてはほぼ前期並み、関連会社の収益は、特殊要因の剥落もあり若干改善されるものと見込んで、発表したような見通しを立てた次第である。なお、今期の滑り出しについて触れると、貸借取引の融資が若干予想を下回っている反面、一般貸株がかなり増加してきている。その他は、ほぼ予想どおりであり、全体としていえば、何とか見込みの線は確保できるものとみている。

当面の課題

今期の最大の課題は、これまで申し上げているとおり、新しいオンラインシステムを順調に稼動させることである。現状既にテスト段階に入っているが、なにぶんリアルタイムの STP 化を狙った全面的な再構築であり、かつオープン系の技術を取り入れたものであるため、慎重なうえにも慎重を期し、カットオーバーの時期を従来の上期中から若干遅らせ、年内に変更することとした。本システムが稼動すれば、貸借取引を始め多くの分野でかなりの合理化効率化が期待できるし、またこれを基盤に例えば T+0 のレポ仲介など新規業務の開拓を進めることが可能となる。さらにはその先の株券のペーパーレス化や証券決済の T+1 以降にも十分対応できる体制が整うこととなる。

一方、予定しているジャスダック市場への貸借取引の導入については、当社としてはシステムの準備も終わっているが、監督当局や業界の検討が遅れている関係からスタートできないでいる。また、貸株取引の拡充については、昨年 2 月稼動のオファー・ビッドシステムの利用が進み始めており、

また、貸借取引部に設置した貸株営業チームの活躍もあって、軌道に乗りつつあり、このところ一般貸株は株式ベースで既往最高を更新しているが、市場拡大の余地は、米国との対比でもなお、かなり大きいものと見られるので、今後一層の拡充を図っていきたい。

グループ戦略の面では、統一清算機関発足に伴い日本証券代行が「他社清算会員」の資格を取得、他の証券会社のアウトソーシングの受け皿としての証券業務を開始した。この点は当社及び日証金信託の協力体制のもとで進められるなど進展をみているが、この先も更に当グループ全体として証券業界の中で何ができるかといった視点を含め、検討を進めていきたい。

その他

自社株消却については、今期も 6 百万株 30 億円の枠を設定し、継続していく方針である。当社の場合平成 10 年度以来既に 22 百万株（17.7%）の消却を行ってきており、発行済株式数も 1 億 1 百万株にまで減少しているが、株価水準が極めて割安で、その実施が株主価値の向上に資するものと考えられること、自己資本の面でもなお若干のゆとりがあると判断されることなどから、今期についても枠を決議して頂くこととした。

配当については、先にお話ししたような収益状況から 7 円に据え置くこととした。ただ、この先については、私の心積もりではあるが、収益が回復していく段階では、配当性向が 40%を下回らないよう増配も念頭に置いて、配当政策を考えたいと思っている。

以上

2. 質疑応答

Q . 品貸料は営業収益、営業費用の両方に計上されるため、利益には影響しないということだが、来期の営業収益に占める品貸料はどのくらいか？

A . 単体ベースの営業収益 190 億円のうち 90 億程度を見込んでいる（品貸料を除く営業収益は約 100 億円を見込む(単体ベース)）。

Q . ネット証券の 1 社が 6 ヶ月の期限を設けない信用取引を取扱い始めるが、その影響はあるか？

A . 期限のない信用取引をやりたいという要望はあると思うが、いままでの制度信用取引の取扱高が大きくシフトするものではないと考えている。それよりも、外国証券会社による一般信用取引のボリュームが大きくなっており、むしろそちらの方が懸念される。ただ、一般信用取引は、ヘッジファンド等の利用によるものとみられるので、完全に競合するというわけではなく、利用の仕方には棲み分けがなされているように思う。

Q . 貸借取引金利や昨年新設した貸株料の今後の動向はどうか？また、定期的に見直していくのか？

A . 貸借取引金利は、市場金利をベースに設定しているので、融資金利はこれ以上下がることは考えにくい。今後、金利上昇局面では、若干のタイムラグはあるものの、融資金利も上がっていくことになる。貸株料については、金利が上昇すれば、本来は低下する方向に向かうものであり、現在ゼロとなっている貸株代り金金利との関係からすれば、市場金利が大きく上がれば、貸株代り金金利を支払うという形になる。

以 上